



TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第76回定例会セミナー

※2022年7月度の定例会の振替となります

所有者不明土地関連法の改正について
～民法および不動産登記法の改正～

よしだ しゅうへい

吉田 修平 氏

吉田修平法律事務所

弁護士/政策研究大学院大学客員教授

1952年生まれ。早稲田大学法学部卒業、1982年弁護士登録、第一東京弁護士会入会。1986年吉田修平法律事務所開設。2007年政策研究大学院大学客員教授(内規変更により、2019年4月より特別講師)。1994年東京家庭裁判所調停委員、2001年終身建物賃貸借検討委員会委員(国土交通省)、2006年競売制度研究会委員(法務省)、2007年相続関連事業承継法制等検討委員会委員(経済産業省)、2009年社会資本整備審議会臨時委員(国土交通省)、2011年マンションの新たな管理ルールに関する検討会委員(国土交通省)、その他多数。

一般社団法人日本相続学会副会長、公益社団法人日本不動産学会理事、資産評価政策学会理事、NPO法人首都圏定期借地借家権推進機構副理事長、一般財団法人高齢者住宅財団評議員、法と経済学会理事、早稲田大学エクステンションセンターオープンカレッジ講師など、外部活動多数。

2017年2月28日NHK総合クローズアップ現代+「さらば 遺産“争族”トラブル ～家族で解決!最新対策～」出演。2019年1月10日及び2月14日テレビ朝日「羽鳥慎一モーニングショー」出演。2019年6月18日NHK総合「ニュースシブ5時!」出演。

ごあんない

2021年4月に、所有者不明土地の問題を解決することを目的とする関連法が成立しました。この関連法の主なポイントは、

①相続登記の義務化 ②遺産分割の期間制限 ③土地所有権の国庫帰属 ④共有制度の見直し

となっています。

相続に関するコンサルティング業務に携わる士業・コンサルタントにとっては今後必須の知識となります。

この講座では、「所有者不明土地関連法の改正」について上記の論点を中心に詳しく解説していただきます。

講座内容

【1】所有者不明土地関連法制の枠組み

【2】所有者不明土地の発生を予防する制度

相続登記の義務化/相続人申告登記の新設/遺贈による所有権移転の登記手続きの簡略化/土地国庫帰属法 など

【3】所有者不明土地の利用を促進する制度

共有制度の見直し(使用・変更・管理など)/裁判による共有物分割/相続財産に属する共有物の分割に関する特則
所有者不明土地の管理制度の創設 など

【4】所有者不明土地の解消を促進する制度

所在等不明共有者の持分の取得/所在等不明共有者の持分の譲渡 など

■開催日(収録日) | 2022年8月5日(金)/14:00～17:00 (15分前受付開始)

■受講料 一般:25,000円(資料代・税込み) ■受講形態 TAP高田馬場会場受講/オンライン(録画)受講

■交流会:今回の定例会後の交流会は中止となります。

■定員 会場受講のみ先着30名/オンライン受講の人数制限はございません

■オンライン申込期限 | 2022年11月6日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2022年11月10日(木)18:00まで

※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用、

TAP実務家クラブ会員(2名様まで)、TAPオンラインセミナー会員 TAPオンライン会員が会場受講の場合は60%off

※2 30%off:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 (TAP実務セミナー) または



2022.8.5(金) 第76回TAP実務家クラブ定例会セミナー 講師:吉田 修平 氏

所有者不明土地関連法の改正について

ご記入月日	年 月 日	受講形態	<input type="checkbox"/> TAP高田馬場会場受講 <input type="checkbox"/> オンライン(録画)受講
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種		E-mail	<small>※必ずご記入ください。</small>
認定区分	AFP・CFP® 番号() <small>※2022年11月6日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。</small>		
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAPチケット10 <input type="checkbox"/> TAPオンラインセミナー会員 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券 <input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 <input type="checkbox"/> 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。			
利用券番号()		会員様ご氏名()	
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。			
認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

[配信開始日]

収録日(開催日)の3営業日以内に配信を開始する予定です。

[ご視聴期間]

2022年11月10日(木)18:00までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスにお送りしますので必ずご記載ください。

※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、お申込後3営業日以内にお送りいたします。

なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合がございますので予めご了承ください。

※お申込み期限は2022年11月6日(日)23:59までとなります。

★TAPオンラインセミナー会員の方は、本セミナーのお申込みは不要です。

収録日から3営業日以降「専用ページ」よりご視聴いただけます。

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

<会場受講の方> TAP高田馬場

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

